

市からの連絡帳

すまい

木造住宅の耐震診断、耐震改修費用の助成

市では、災害に強いまちづくりを進めるための一環として、木造住宅の耐震診断、耐震改修の費用の一部を予算の範囲内で助成します。

❖木造住宅の耐震診断費用の助成
市内の一定条件を満たす木造住宅の耐震診断費用の一部を助成します。

対昭和56年5月31日以前に建築された市内に存する木造住宅で、自己の所有で居住の用に供している住宅。

助成金額 6万円を上限に、耐震診断費用の2分の1以内(1,000円未満の端数は切り捨て)

❖木造住宅の耐震改修費用の助成
対耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合しない住宅で、市の定める基準に適合した耐震改修を行った住宅

助成金額 30万円を上限に、耐震改修費用の3分の1以内(1,000円未満の端数は切り捨て)

別途、所得税の特別控除制度がありますので、お問い合わせを。

共通事項

診断機関は「社団法人東京都建築士事務所協会北部支部の会員」、「東京都木造住宅耐震診断事務所登録制度実施要綱に基づく耐震診断事務所」、「建築士で市長が認めたもの」を指定しています。

助成金の交付は、完了後とし、同一の住宅に対して耐震診断・耐震改修各1回を限度となります。申請前に診断または着工された場合は、助成できませんのでご注意ください。

その他助成条件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。
都市計画課 保(☎438-4051)

まちづくり

保谷駅南口地区市街地再開発事業

街区ビルの建築工事を再開

保谷駅南口地区市街地再開発事業 I街区ビルについて、特定建築者の会社更生手続きの申し立てにより、建築工事を2月5日から一時中断していましたが、関係機関との協議の結果、8月3日から建築工事を再開しました。

今後とも、再開発事業の早期完了に向けて事業を推進していきます。
再開発課(☎438-1711)

その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

*株富士富建設 匠会 チャリティゴルフ会 様
秘書広報課 田(☎460-9803)

新町福祉会館 休館

新町福祉会館では、11月ごろに施設工事による休館を予定しています。休館に関する利用者説明会を開催します。

時・場 8月28日(金)午前9時30分～11時・新町福祉会館
高齢者支援課 保(☎438-4028)

募集

どんど焼実行委員

どんど焼とは、お正月に飾った門松、竹、しめ縄などを持ち寄り、小正月に焼くもので、日本の伝統行事のひとつです。

当市では、市民の方々が実行委員会を組織し、どんど焼の企画・準備・

運営・片付けなどを行っています。

実行委員として参加ご希望の方は、下記準備会にご参加ください。

対市内在住在勤で18歳以上の意欲をもって取り組んでいただける方
❖どんど焼実行委員準備会
時 9月4日(金)午後6時30分
場 保谷庁舎4階

議題 実行委員会の発足 実行委員長など役員の選出 日程、実施会場の協議^保、
田当日直接会場へ
生活文化課 保(☎438-4040)

体育指導委員

募集人数 2人
対原則、市内在住・在勤・在学者
応募資格

以下のすべてに該当する方
スポーツ、レクリエーションの実技、助言などができる方
スポーツ事業の企画、運営に積極的・献身的に協力できる方

自己の資質向上や市のスポーツ振興のために、研修会などに参加できる方
業務 月1回の定例会議(毎月第3木曜日・夜間) 各種事業の計画・実施
任期 10月1日～平成23年3月31日
報酬 日額10,800円
選考方法 書類審査・面接試験
面接試験 9月10日(木)午後6時30分

選考結果 後日通知します。
田市販の履歴書(A4判)を8月31日(月)午後5時までにスポーツ振興課(保谷庁舎4階)へ直接本人が提出(なお、提出された履歴書は返却しません)

今年度体育指導委員実施事業
定例会 体力づくり教室各種
新体力テスト 各種団体への派

遣活動 市民スポーツまつりへの参加
小学生ドッジボール大会・交流会 その他
スポーツ振興課 保(☎438-4081)

臨時給食調理員

勤務条件 9月～平成22年3月までの給食

実施日 午前8時30分～午後4時(うち1時間休憩あり)

勤務場所 市内各小学校
賃金 時給950円(社会保険などあり)

募集人数 若干名
田履歴書(写真貼付)を8月21日(金)までに学校運営課(保谷庁舎3階)へ直接持参。なお、履歴書は返却しません(学校給食調理経験者を優先)

学校運営課 保(☎438-4073)

市議会定例会

第3回市議会定例会は、9月4日(金)から開催される予定です。本会議、委員会は傍聴できません。日程などは、決まりたい市議会^田に掲載しますので、ご覧ください。

なお、請願・陳情の提出期限などについては、議会事務局へお問い合わせください。

議会事務局 田(☎460-9861)

教育委員会

時 8月28日(金)午後2時

場 保谷庁舎4階

内 行政報告^保、^か

定 10人

教育企画課 保(☎438-4070)

～中学校の完全給食の実施に向けての取り組み～

市では、中学校で牛乳給食と外注弁当方式を実施していますが、平成19年7月に学校給食運営審議会から「学校給食法に基づく完全給食の実施、小学校の給食室を活用した親子方式の採用」の答申が教育委員会になされ、教育委員会で協議し、『中学校の完全給食』が決定しました。

実施に向けて市内に「中学校給食検討委員会」を設置して、基本的な考え方を調査研究するとともに、校長・副校長・栄養士の代表からなる中学校「給食実施準備検討委員会」を設置して、課題・問題点の整理を続けています。

❖実施期間 平成21年度から3校ずつ3期に分けて給食の実施に向けて条件整備を行います。

【1期】1年目・実施設計、2年目・整備工事、3年目・給食実施(予定)

平成23年度から25年度にかけて中学校全校で給食を開始します。

❖親子方式

小学校の給食室で同一献立で中学校分も調理し、車で中学校に配送する方式。

小学校では従前通りの給食を、中学校では自校方式と同様に保温保冷に適した状態で食することが出来るように配慮しています。今後、小学校の給食室の調理器などの改修や、中学校の昇降機などの設置を行います。

【1期目】対象校組み合わせ

田無小学校・田無第三中学校

碧山小学校・明保中学校

柳沢小学校・田無第四中学校

第2期以降は、それぞれの学校の条件などを検証

する中で決定します。

よりよい給食の実施に向けて取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願いします。

学校運営課 保(☎438-4073)



審議会等会議

文化財保護審議会

時 8月21日(金)午後2時

場 保谷庁舎4階

内 市内文化財

定 5人

社会教育課 保(☎438-4079)

都市計画審議会

時 8月24日(月)午前10時

場 防災センター6階

内 西東京都市計画生産緑地地区の変更

定 10人

都市計画課 保(☎438-4050)

子どもの権利に関する条例策定委員会

時 8月25日(火)午後1時15分

場 田無庁舎5階

内 子どもの権利に関する条例策定

定 3人

子育て支援課 田(☎460-9841)

廃棄物減量等推進審議会

時 8月25日(火)午後2時

場 エコプラザ西東京

内 さらなるごみ減量に向けて

定 5人

ごみ減量推進課 保(☎438-4043)

行財政改革推進委員会

時 8月27日(木)午前10時

場 田無庁舎3階

内 第三次行財政改革方向性^保、^か

定 5人

企画政策課 田(☎460-9800)

子ども福祉審議会

時 8月28日(金)午後1時30分

場 田無庁舎5階

内 子育て・子育てワイワイプラン(後期計画)および次世代育成支援行動計画(後期計画)^保、^か

定 3人

子育て支援課 田(☎460-9841)

社会教育委員の会議

時 8月28日(金)午後2時

場 保谷庁舎4階

内 社会教育関係団体補助金

定 5人

社会教育課 保(☎438-4079)